

現状での相続税額および現金納付の可否

家族構成

父、母、子供2人

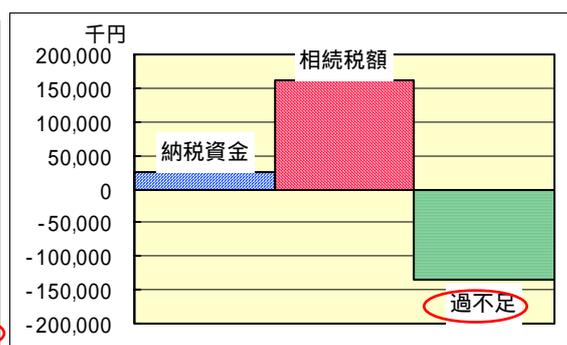
これだけ多額の相続税をどうやって、ご家族は支払うのでしょうか。相続対策を行わなければ、これが現実となります。

対策前の相続税額

項 目		合 計	配 偶 者	子 供
課税価格	純資産価額	971,050 千円	485,525 千円	485,525 千円
	贈与財産価額(過去3年間)	0 千円	0 千円	0 千円
	差 引	971,050 千円	485,525 千円	485,525 千円
基礎控除額		80,000 千円	50,000千円 + 10,000千円 × 3人	
課税遺産総額		891,050 千円		
算出税額(相続税の総額)		319,973 千円	159,986 千円	159,986 千円
控除税額	贈与税額控除額	0 千円	0 千円	0 千円
	配偶者の税額軽減額	159,986 千円	159,986 千円	-
	未成年者控除額	0 千円	0 千円	0 千円
	障害者控除額	0 千円	0 千円	0 千円
	その他の控除額	0 千円	0 千円	0 千円
	合 計	159,986 千円	159,986 千円	0 千円
納付税額	1次相続	159,986 千円	0 千円	159,986 千円
	2次相続	132,210 千円	-	132,210 千円
	合 計	292,196 千円	0 千円	292,196 千円
納税猶予税額		131,939 千円	0 千円	131,939 千円
申告期限までに納付すべき税額		160,257 千円	0 千円	160,257 千円

現金納付の可否

項 目		合 計
納税資金	金融資産(有価証券等も含む)	15,000 千円
	生命保険金	10,000 千円
	死亡退職金	0 千円
	その他	0 千円
	合 計	25,000 千円
相続税額		160,257 千円
差引: 過不足		135,257 千円



<コメント>

現状では生産緑地として申請している農地について納税猶予を受けた場合でも、約1億4600万円納税資金が不足します。

それも金融資産および生命保険金を全て納税に使用した場合です。

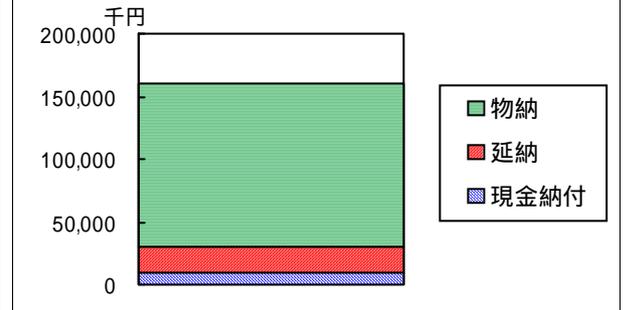
これが現実となった場合、ご家族は多額の相続税のために、もう一度苦しむことになります。

現状での納税方法の検討

納税方法

相続税を完納するには15年間要します

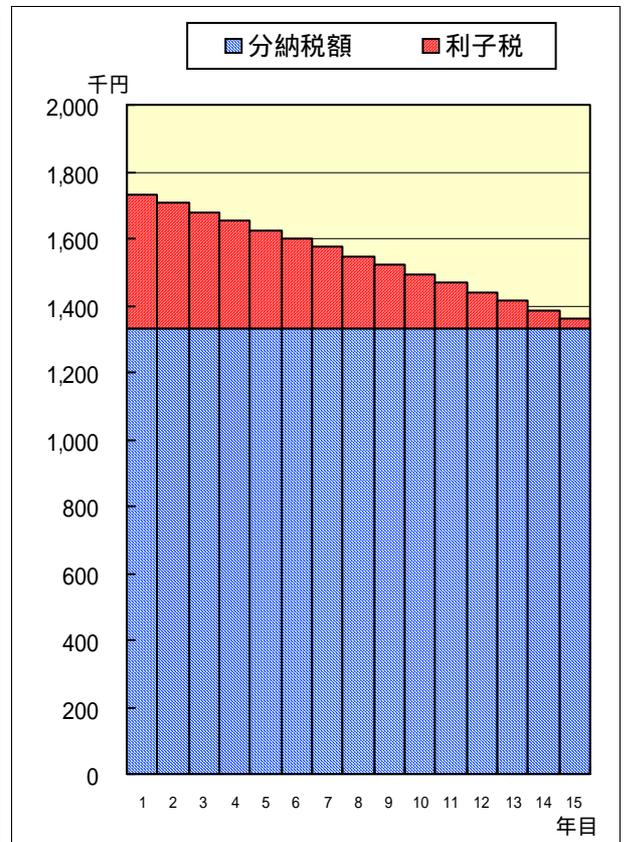
項 目		金 額	
相続税額		160,257 千円	
納 税 方 法	現金納付	手持資金	10,000 千円
		不動産等売却収入	0 千円
	小 計		10,000 千円
延納申請税額	20,000 千円		
	物納申請税額	130,257 千円	
合 計		160,257 千円	



延納した場合の分納税額および利子税の支払スケジュール表

利子税の割合： 2.0 %

年次	分納税額	利子税	合 計
1年目	1,333千円	400千円	1,733千円
2年目	1,333千円	373千円	1,707千円
3年目	1,333千円	347千円	1,680千円
4年目	1,333千円	320千円	1,653千円
5年目	1,333千円	293千円	1,627千円
6年目	1,333千円	267千円	1,600千円
7年目	1,333千円	240千円	1,573千円
8年目	1,333千円	213千円	1,547千円
9年目	1,333千円	187千円	1,520千円
10年目	1,333千円	160千円	1,493千円
11年目	1,333千円	133千円	1,467千円
12年目	1,333千円	107千円	1,440千円
13年目	1,333千円	80千円	1,413千円
14年目	1,333千円	53千円	1,387千円
15年目	1,333千円	27千円	1,360千円
16年目			
17年目			
18年目			
19年目			
20年目			
合 計	20,000千円	3,200千円	23,200千円



利子税の割合はその年度の公定歩合により変動します。

2000万円の延納した相続税を完納するのに15年間要し、しかも利子税として320万円を合わせて納税することになります。

<コメント>

相続税は現金納付が原則ですが、延納したり、物納することもできます。

宅地化した農地を物納する場合、約500m²必要になります(宅地造成費等を考慮しますと、実際はもう少し増えます)。